

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

入院基本料について

○当院病棟における看護職員（看護師及び准看護師）配置

◇一般病棟では、一日に 12 人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 9:00 ～ 17:00 まで 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・ 17:00 ～ 0:30 まで 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。
- ・ 0:30 ～ 9:00 まで 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。

身の廻りのお世話をさせていただく看護補助者は 8:30 ～ 17:30 まで 2 人以内が勤務しております。

◇回復期病棟では、一日に 8 人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 9:00 ～ 17:00 まで 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・ 17:00 ～ 0:30 まで 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- ・ 0:30 ～ 9:00 まで 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

看護補助者は一日に 4 人以上が勤務しております。

- ・ 8:30 ～ 17:30 まで 看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・ (医療 D X) 第 4 0 7 号 医療 D X 推進体制整備加算
- ・ (一般入院) 第 1 6 7 号 急性期一般入院料 5
- ・ (診療録 3) 第 6 1 号 診療録管理体制加算 3
- ・ (療) 第 6 5 号 療養環境加算
- ・ (後発使 1) 第 1 5 9 号 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ (データ提) 第 5 9 号 データ提出加算 1・3 ロ (2 0 0 床未満)
- ・ (せん妄ケア) 第 3 8 号 せん妄ハイリスク患者ケア加算

- ・(回3) 第4号 回復期リハビリテーション病棟入院料3
- ・(食) 第263号 入院時食事療養(Ⅰ)

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・(二骨管1) 第23号 二次性骨折予防継続管理料1
- ・(二骨継2) 第28号 二次性骨折予防継続管理料2
- ・(二骨継3) 第63号 二次性骨折予防継続管理料3
- ・(薬) 第170号 薬剤管理指導料
- ・(C・M) 第213号 CT撮影及びMRI撮影
 - ◎16列以上64列未満のマルチスライスCT
 - ◎MRI(1.5テスラ以上、3テスラ未満)
- ・(脳Ⅱ) 第242号 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・(運Ⅰ) 第66号 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・(椎酵注) 第1号 椎間板内酵素注入療法
- ・(脊刺) 第2号 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・(麻管Ⅰ) 第62号 麻酔管理料(Ⅰ)
- ・(外在ベⅠ) 第74号 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・(入ベ38) 第1号 入院ベースアップ評価料38
- ・(酸単) 第72903号 酸素の価格の届出

入院時食事療養費について

当院は入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

朝食：8：00 昼食：12:30 夕食：18：00

医療情報取得加算に係る揭示

当院は、オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております。

当院が患者さまからお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

医療DX推進体制整備加算に係る揭示

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、医師がオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を、診察室や処置室において、閲覧または活用して診察を実施致します。

医療DXを通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。

電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みについては、今後計画的に進めてまいります。

なお、令和7年4月1日より医療DX推進体制整備加算として、マイナ保険証利用率等に応じた診療報酬点数を算定致します。

後発医薬品使用体制加算に係る揭示

当院は後発医薬品使用体制加算を算定しております。厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に供するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際には患者様にご説明いたします。

長期収載品の選定療養について

後発医薬品のある医薬品で、患者さまの申出により先発品（長期収載品）での処方を希望される場合、選定療養の仕組みにより、特別の料金が発生する場合があります。医療財政の改善に資することから後発医薬品が推奨されておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

施設基準に係る手術の実績

手術の施設基準に係る年間症例数（以下点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術）

区分1	脊髄刺激装置植込術	8件
区分2	なし	
区分3	なし	
区分4	なし	
その他の区分	人工関節置換術（膝）	39件
	人工関節置換術（股）	17件

※ 2024.1.1～2024.12.3

保険外負担に関する事項

1) 診断書・証明書料及びエックス線写真フィルム複写料

生命保険会社診断書	一通 7,700 円	エックス線写真複写（半切）	一枚 226 円
診断書（簡単なもの）	一通 3,300 円	エックス線写真複写（B4）	一枚 149 円
診断書（複雑なもの）	一通 7,700 円	エックス線写真複写（六切）	一枚 115 円
傷病証明書	一通 3,300 円		

2) 診療録の開示・開示手数料に係る費用

診療録の複写（コピー）	1枚 30 円	
複写作業における事務手数料	1～49 枚	1,100 円
	50～99 枚	2,200 円
	100 枚以上	3,300 円
放射線画像の CD-R への複写（コピー）	1枚 1,100 円	

3) その他保険外負担に係る費用

カット・ベニワ料（30 分以内）	1件 16,500 円	オムツ使用料	売店にて購入下さい
カット・ベニワ料（30 分超 30 分毎）	1件 5,500 円	コイン式洗濯機	1回 100 円
医師面談手数料	1回 7,700 円	冷蔵庫使用料	1日 65 円
診察券再発行料	1枚 110 円	テレビカード	1枚 1,000 円（自動販売機）
死後の処置料	1件 5,500 円	イヤホン	1個 200 円（自動販売機）
病衣	1日 70 円		

特別室（特別療養環境の提供）の料金について

4 F 一般病棟

部屋の種類	号室	1日の使用料金	主な設備／備品
2人部屋	402	550 円	テレビ（有料）、ロッカー、イス
	407	550 円	
	420	550 円	
1人部屋	401	2,200 円	テレビ（有料）、ロッカー、イス、冷蔵庫
1人部屋	412	3,300 円	テレビ（有料）、冷蔵庫、ロッカー、トイレ、イス
	413	3,300 円	
	415	3,300 円	
	416	3,300 円	
	417	3,300 円	
	418	3,300 円	

3 F 回復期病棟

部屋の種類	号室	1日の使用料金	主な設備／備品
2人部屋	302	550 円	テレビ（有料）、ロッカー、イス
	307	550 円	
	308	550 円	
	310	550 円	
	311	550 円	
1人部屋	301	3,300 円	テレビ（有料）、冷蔵庫、ロッカー、トイレ、イス
	313	3,300 円	
	315	3,300 円	
	316	3,300 円	
	317	3,300 円	
1人部屋	318	4,400 円	テレビ、冷蔵庫、バス、シャワー、応接セット、トイレ、ロッカー
	303	4,400 円	
	320	4,400 円	
1人部屋	306	5,500 円	テレビ、冷蔵庫、バス、シャワー、応接セット、トイレ、ロッカー
1人部屋	321	6,600 円	テレビ、冷蔵庫、トイレ、キッチン、応接セット、シャワー、クローゼット、ロッカー

保険外併用療養費に関する事項

【入院期間が180日を超える場合の費用の徴収】

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、当院における使用料の細目料金に定められている金額（1日につき2,180円）は特定療養費として患者さんの負担となります。